

電子的診療情報連携体制整備加算 3 に係る院内掲示

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算 3 に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・ オンライン請求を行っています。
- ・ 診療報酬明細書を患者様に無償で交付しています。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 医師又は歯科医師が、オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・ マイナ保険証利用率が、30%以上です。
- ・ マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- ・ 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項等について、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しています。

以上